

法人名 (公財)山梨県暴力追放運動推進センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	芦澤 敏久	所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内一丁目5番4号	電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	http://5ocp.ne.jp	E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,196 千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主なる出資者	出資順位	出資者名等	出資額		出資比率
	1	山梨県	300,000	千円	50.5 %
	2	市町村	100,000	千円	16.8 %
	3	民間等	194,196	千円	32.7 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
		合計	594,196	千円	100.0 %
設立経緯等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救援等の事業を行うことにより、社会全体の暴力排除意識の高揚並びに暴力団員による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1	暴力団排除の広報啓発事業 機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	3,493	2,549	2,467
事業2	暴力団に関わる相談事業 暴力団からの不当な行為等の被害や困り事及び暴力団に関する相談事業	3,980	4,284	4,426
事業3	暴力団排除活動組織の支援事業 県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	498	542	597

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度					
	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	1			1	1			1		1			1		
	理事(非常勤)	6			2	4	6		2	4	6			2	4	
	監事(常勤)	0					0				0					
	監事(非常勤)	2				2	2			2	2				2	
	評議員	10			1	9	10		1	9	10			1	9	
	計	19	0	0	4	15	19	0	0	4	15	19	0	0	4	15
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	1			1		1			1				1		
	臨時職員	0	/	/			0	/	/			0	/	/		
	非常勤職員	1				1	1			1	1			1	1	
	計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1
プロパー職員の年齢構成(H26. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員	*	*	(千円)	*	*	(千円)	
	女性							0	常勤	*	*	(千円)	*	*	(千円)	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員	*	*	(千円)	*	*	(千円)	

* 常勤役員、常勤職員が各1名であるため、個人情報保護の観点から非公表

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	10,078	8,794	8,991	197
	受取会費・受取寄付金	6,596	7,015	6,483	△ 532
	受託事業収益	1,842	1,652	1,653	1
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	1	1	1	0
	経常収入 計	18,517	17,462	17,128	△ 334
	事業費	12,678	13,089	13,343	254
	うち人件費	6,219	6,570	6,585	15
	管理費	3,513	3,629	3,665	36
	うち人件費	2,203	1,821	1,809	△ 12
	経常支出 計	16,191	16,718	17,008	290
	当期経常増減額	2,326	744	120	△ 624
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,326	744	120	△ 624	
当期指定正味財産増減額	0	0	1,563	1,563	
正味財産期末残高	600,193	600,937	602,621	1,684	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	6,176	6,945	6,991	46
	固定資産	594,215	594,200	595,760	1,560
	資産 計	600,391	601,145	602,751	1,606
	流動負債	198	208	130	△ 78
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	198	208	130	△ 78
	正味財産	600,193	600,937	602,621	1,684
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	0
うち特定資産への充当額	0	0	1,563	1,563	

(単位:千円)

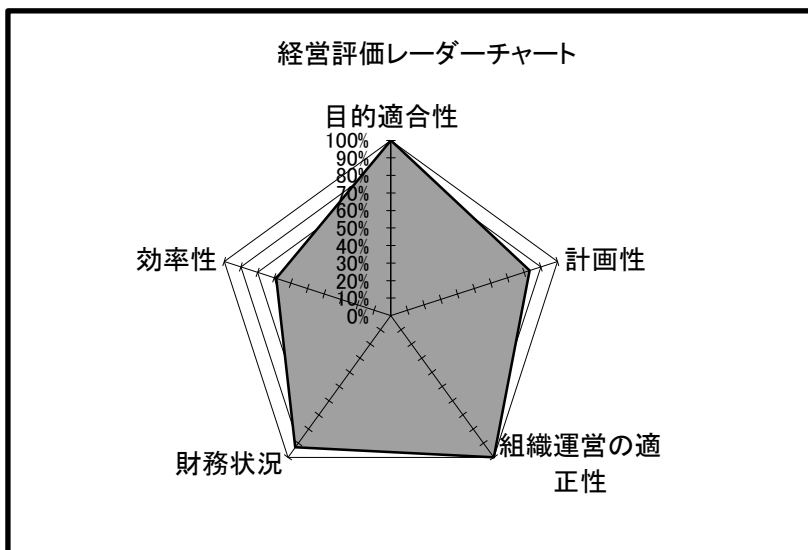
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,842	1,652	1,653	1
	委託金 計	1,842	1,652	1,653	1
	県支出金 計	1,842	1,652	1,653	1
	県の財政的関与の割合(%)	9.9	9.5	9.7	0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習を同法第32条の3第2項第7号の定めによる都道府県暴力追放推進センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行う。 (1653千円)
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	10	83.3%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	52	92.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	16	11	68.8%
合計		21	107	96	89.7%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど、設立目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を確実にしている。
組織運営の適正性	組織経営について情報公開をするとともに、効果的で効率的な事業を推進している。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する賛助会員の加入を増加させる必要がある。
効率性	管理費の抑制を図り、各事業を推進して、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思料される。



対応策	当法人の運営は、基本財産の運用益と賛助会員収入を財源としており、当面これらの大幅な増加は期待できない状況にあるが、賛助会員の増加、県委託事業である不当要求防止責任者講習については、講習の質を向上させることなどにより、受講者数を増加させる必要がある。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	定款に定められた公共事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	経営状況を勘案した長期的な計画を定期的に策定しており、賛助金や寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名といった最低限の人員で経営している。常勤役員と常勤職員で事業経営と法人経理を分担し、重要な判断等は年間2回開催される理事会で行っている。また、平成22年11月1日に公益財団法人に移行するなど、組織運営は適正である。
財務状況	現下の厳しい経済情勢下において、寄付金・賛助金の獲得は微減したが、単年度の収支は3年連続で黒字であり、借入金もないため、財務状況は健全である。
効率性	組織運営は少人数であるが、現代の情報化社会に対応したインターネット等を利用したサービスの提供等について研究し、効率性を向上させる必要がある。
総合的評価	当法人は、目的適合性等について問題点はない。厳しい経済情勢の中であるが、財務基盤を安定させるために、今後も寄付金・賛助金の獲得に努め、事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%～80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%～70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・収支はプラスの決算であったが、寄付金及び賛助金の減少等により黒字幅は縮小している。 ・一方で、平成25年度は暴力団事務所使用差止請求訴訟制度の導入に伴い、訴訟費用の財源として新たな基金を創設するなど安定した経営状況を維持している。 ・引き続き健全な経営を維持していくために、寄付金や賛助金等の安定的な獲得に努めていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・当センターは、暴力団事務所使用差止請求訴訟制度の導入により、平成26年7月3日、適格都道府県センターとして認定を受けたことから、同制度についてあらゆる機会を通じて広報活動を行うとともに、相談活動、暴排組織の支援活動及び責任者講習等の事業についても広くアピールし、当センターの活動について住民から多くの賛同を得て、寄付金及び賛助金の増収に努め、経営基盤の安定化を図っていく。</p>
--